



様式第4号(第6条関係)

平成 29 年 4 月 26 日

三芳町議会議長 菊地 浩二 様

三芳町議会議員 小松 伸介

政務活動費収支報告書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費

金 60,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	61,110	視察経費
研 修 費	11,591	
会 議 費		
資 料 購 入 費		
事 務 費		
合 計	72,701	

3 残 額 金 0 円

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載するとともに領収書等の写しを添付すること。
2 政務活動報告書を添付すること。
3 年度終了後30日以内に提出する。

様式第3号（細則第3条第1項第2号関係）

政 務 活 動 費 領 収 書 ・ 支 払 証 書 綴

領収書番号 1 研修会参加費 ¥10,000-

整理番号 56
領収書発行日 平成28年5月12日

領 収 書

小松 伸介 様

¥10,000※

但し、研修費として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー
受講者氏名 : 小松 伸介

入金日 : 平成28年4月25日
入金方法 : 銀行振込

千葉県美浜区浜田1-1
公益財団法人 全国市町村研修財団
市町村職員中央研修所
分任出納役 青木 高



市町村議会議員特別セミナー参加 交通費

(単位:円)

日付	金額	支払い内容	理由	支払い先
5月12日	¥1,300	ETC高速料金 浦和南～東関東道接	研修参加のため	
5月12日	¥410	ETC高速料金 湾岸市川～湾岸習志野	研修参加のため	
5月12日	¥1,300	ETC高速料金 高島平～東関東道接	研修参加のため	
5月12日	¥410	ETC高速料金 湾岸市川～湾岸習志野	研修参加のため	
5月13日	¥1,400	駐車料金	研修参加のため	
5月13日	¥1,400	駐車料金	研修参加のため	
5月13日	¥410	ETC高速料金 湾岸習志野～湾岸市川	研修参加のため	
5月13日	¥1,300	ETC高速料金 市川本線～浦和南	研修参加のため	
5月13日	¥410	ETC高速料金 湾岸習志野～湾岸市川	研修参加のため	
5月13日	¥2,270	ETC高速料金 市川本線～所沢	研修参加のため	
5月13日	¥1,629	燃料費	研修参加のため	
5月13日	¥2,080	燃料費	研修参加のため	
合計	¥14,319			

14319円 ÷ 9人 = 1591円(一人当たり)

内藤議員・山口議員・抜井議員・井田議員・久保議員・小松議員・細谷議員・細田議員・安澤議員の参加者9人で按分

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2016年05月13日 15:04

売上
上 様 M
6-320514-
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-16
18.09L(個) *
@115 ￥2,080
合計 ￥2,080
(内消費税等(8.00%) ￥154)
お預り ￥10,000
お釣り ￥7,920
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

株式会社 鹿島屋
DDセルフふじみ野中央店
埼玉県 ふじみ野市
大井1-6-37
TEL:049-293-8471 SS-320514
サイトNo 3000-06 サイトNo4721-4721
0999ドラスル洗 2016/05/13

ENEOS

納品書(領収書)

カーポート・トゥエンティワン
三芳SS
三芳町藤久保831
TEL:0492-59-6704

2016/05/13(金)18:47 2016/05/13

92-487005-9010000-00 04870 様
売上 WaiWaiプリカ(自店)

5847 000011
レギュラー ￥1629
15.51L,] @105 L- 3 P- 7
(内ガソリン税 @53.8 ￥834)

合計 ￥1,629
(内消費税等 ￥121)
プリカ利用金額 : ￥1629

プリカ利用No. : 90336060
プリカ前回残高 : ￥10000
プリカ今回残高 : ￥8371

※上記にて納品書とさせていただきます

No.9908 担当:セルフ

千葉県幕張新都心地下駐車場
(県営幕張地下第2駐車場)
043-296-3301

領収証

入車日時 2016年05月12日 11時47分
出車日時 2016年05月13日 13時06分
No.01-000324 券No.10-072661

駐車料金(一般) 1400円

料金計 1,400円

投入現金 1,400円
釣銭額 0円

X
2

ご利用口			ご利用金額(円)	区分	回数	お支払金額(円)
《ショッピング取組(国内)》						
			2,140		1回	2,140
		普通車	2,140		1回	2,140
		普通車	1,300		1回	1,300
2016	5/12	ETC 浦和南 - 東関東道接	410		1回	410
2016	5/12	ETC 湾岸市川 - 湾岸習志野	1,300		1回	1,300
2016	5/13	ETC 市川本線 - 浦和南	410		1回	410
2016	5/13	ETC 湾岸習志野 - 湾岸市川				7,700
◆お支払小計						7,700
◆◆今回のお支払金額総合計						7,700

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB加盟店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●金額欄の“-”は減額分 ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、M1=M1=1回払い、M2=ショッピング2回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピング分割払い、C1=C1=ショッピング1回払い、海C=海外ショッピング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表す ●備考:イ小対象の利用に*印 ●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示 ●法人カードの下4桁は「****」と表示され、実際のカード番号とは異なります

お申し込み、毎月15日迄・登録期が1年です。(60歳以上会員さま)

・カード紛失・盗難の際は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
 ・間違い電話が増えています。お問合せの際は曜日関係のないようご注意ください。

カード決済登録いただいている公共料金、保険の明細

種別	ご契約先(※は4社までとなります)	ご利用料金
電気料金	*****	*****
ガス料金	*****	*****

※計帳代わりにご利用ください。ご利用料金はご利用明細に含まれております。

ご契約内容	ご利用可能枠
ご利用可能枠	800000
ショッピング枠	800000
内、期間枠	500000
(※)点・分割・2回・ボーナス払い	500000
キャッシング枠	100000
ショッピングリボ実質年率	15.0%
キャッシングリボお支払コース	Aコース

ご利用明細

※1日1回カードを複数枚保有の方はそのほかカードのご利用残高も加味しています。11日以降本明細操作画面目までのご入金

ご利用日	ご利用先	支払方法	ご利用金額
16 4 23	*****	1回	6340 ETC利用分
16 4 26	*****	1回	7230 ETC利用分
16 5 2	*****	1回	9570 ETC利用分 (2件分表示)
16 5 6	*****	1回	9700 ETC利用分 (2件分表示)
16 5 12 本人	高岸市川~高岸習志野**410 高島平 東関東道接**1300	1回	1710 ETC利用分 (2件分表示)
16 5 13 本人	高岸習志野~高岸市川**410 川口第二*****510	1回	920 ETC利用分 (2件分表示)
16 5 13 本人	鎌倉~所沢*****460 市川本線 東之直道接**1300	1回	1760 ETC利用分 (2件分表示)
<今回ご利用金額合計>			37230

様式第3号 (細則第3条第1項第2号関係)

政 務 活 動 費 領 収 書 ・ 支 払 証 書 綴

領収書番号 2 交通費・宿泊代 ¥58,890-
(サライフ 2-3)

領 収 証

株式会社 JTB関東



No 85197049001-04-67

2016年11月7日

三芳町議会 小松伸介 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 5 8 , 8 9 0 ※

但し11月9日 国内旅行ご旅行代金として(エース個人)

ご入金
内 訳

2016/11/07振 込 ¥58,890

出納責任者

土屋 亜希子
法人営業川越



取扱者

飯倉 洋子

049-246-5813



領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

©3012013

N 076676

お客様用

様式第4号（細則第3条第1項第3号関係）

支 払 証 書

支 払 額 2,220 円

上記の金額を支払ったことを証します。

平成 29 年 4 月 26 日

三芳町議会議員
氏 名

小松伸介

支払内訳・内容	別紙のとおり
理 由	
債 権 者 名	

(様式第4号)別紙

支 払 証 書

(単位:円)

日付	金額	支払い内容	理由	支払い先
11月9日	¥360	交通費 鶴瀬～池袋	視察のため	東武鉄道(株)
11月9日	¥750	交通費 池袋～羽田空港	視察のため	JR 他
11月10日	¥750	交通費 羽田空港～池袋	視察のため	JR 他
11月10日	¥360	交通費 池袋～鶴瀬	視察のため	東武鉄道(株)
合計	¥2,220			

様式第5号(第6条関係)

平成29年4月26日

三芳町議会議長 菊地 浩二 様

三芳町議会議員

氏 名 小松伸介

政務活動報告書

三芳町議会政務活動費交付条例第6条の規定により、下記により平成28年度政務活動報告書を提出します。

記

1 調査事項	空き家対策について 認知症コミュニティ推進事業について
2 調査場所	福岡県 北九州市, 大牟田市
3 調査日	平成28年11月9日(水)~平成28年11月10日(木)
4 参加者	三芳町公明党議員団 (内藤美佐子, 岩城佳子, 小松伸介)
5 調査結果(概要) (資料のあるときは添付)	・「空き家対策について」 北九州市内の空き家情報と市に登録し、市と不動産協会と空き家バンクの運営を行っている。 ・「認知症コミュニティ推進事業について」 大牟田市は認知症に悩む方を安心して暮らせるまちづくりを進めている。(資料参照)

平成28年度 市町村議会議員特別セミナー①

～自治体経営の課題～ 日程表

日 時：平成28年5月12日（木）～13日（金）
会 場：市町村職員中央研修所（通称：市町村アカデミー）
〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番
電 話：043-276-3126

5月12日（木）

11:50～12:30 入所 ⇒ 12:00～13:00 昼食
13:10～13:25 開講のことば 研修日程等説明

①13:30～15:00

講演 「脱成長社会に向けて」（仮）
講師 京都大学名誉教授、京都大学こころの未来研究センター特任教授 佐伯 啓思 氏

②15:15～16:45

講演 「地方議会から国政を視る」
講師 NHK解説委員室 解説副委員長 島田 敏男 氏

18:00～ 夕食（意見交換会）⇒（所内宿泊）

5月13日（金）

7:15～ 8:45 朝食

③9:00～10:30

講演 「地方創生と地方議会の役割」（仮）
講師 読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久 氏

④10:45～12:15

講演 「人口減少時代の地域づくり」（仮）
講師 弘前大学大学院地域社会研究科研究科長・教授 北原 啓司 氏

12:15～12:20 閉講のことば
12:20～ 昼食・解散

※講演の内容等是一部変更になる場合があります。

※最新の日程は、市町村アカデミーホームページ (<http://www.jamp.gr.jp>) に掲載されています。

※駐車場はありませんので、公共の交通機関及び当方の送迎バスをご利用ください。

平成 28 年 11 月 9 日

「北九州市空き家バンク」について

1. 空き家の現状と問題

- 全国的に空き家（使用されていないことが常態である住宅、建築物及び敷地）が年々増加している。（住宅土地統計調査の結果では、過去 20 年間で約 2 倍に増加。）
- 空き家が長期間放置されることで、安全性、衛生面等の面で個別に問題が発生し、その数が増えることで深刻化していく。
- 空き家の増加は全国的な問題となっており、現在、様々な自治体において対策がとられている。

2. 北九州市内の空き家状況

年	住宅総数	空き家総数 (空家率)	二次的住宅 (住宅総数に対する割合)	賃貸用住宅 (住宅総数に対する割合)	売却用住宅 (住宅総数に対する割合)	その他住宅 (住宅総数に対する割合)	長期間居住者がいない住宅 や取り壊し予定の住宅
							腐朽・破損なし 【その他住宅 に対する割合】
H15	468,150	60,140 (12.8%)	3,010 (0.6%)	36,700 (7.8%)	3,110 (0.7%)	17,320 (3.7%)	-
H20	489,400	74,900 (15.3%)	1,100 (0.2%)	46,800 (9.6%)	3,900 (0.8%)	23,100 (4.7%)	15,600 【67.5%】
H25	496,600	71,200 (14.3%)	900 (0.2%)	38,900 (7.8%)	3,400 (0.7%)	27,900 (5.6%)	18,300 【65.6%】

資料：住宅・土地統計調査

- 市内の空き家（その他住宅）も増加しており、過去 10 年で約 1.5 倍となっている。
- 「その他住宅」のおよそ 3 分の 2 が「腐朽・破損なし」となっている。

市場に出し活用

3. 「北九州市空き家バンク」について

○ 事業の概要

既存住宅の流通を促進するため、市内の利用されていない空き家の情報を市に登録してもらい、市が不動産流通団体と連携して仲介支援等を行うとともに、物件情報を広く発信するもの。（平成 26 年 4 月制度スタート）

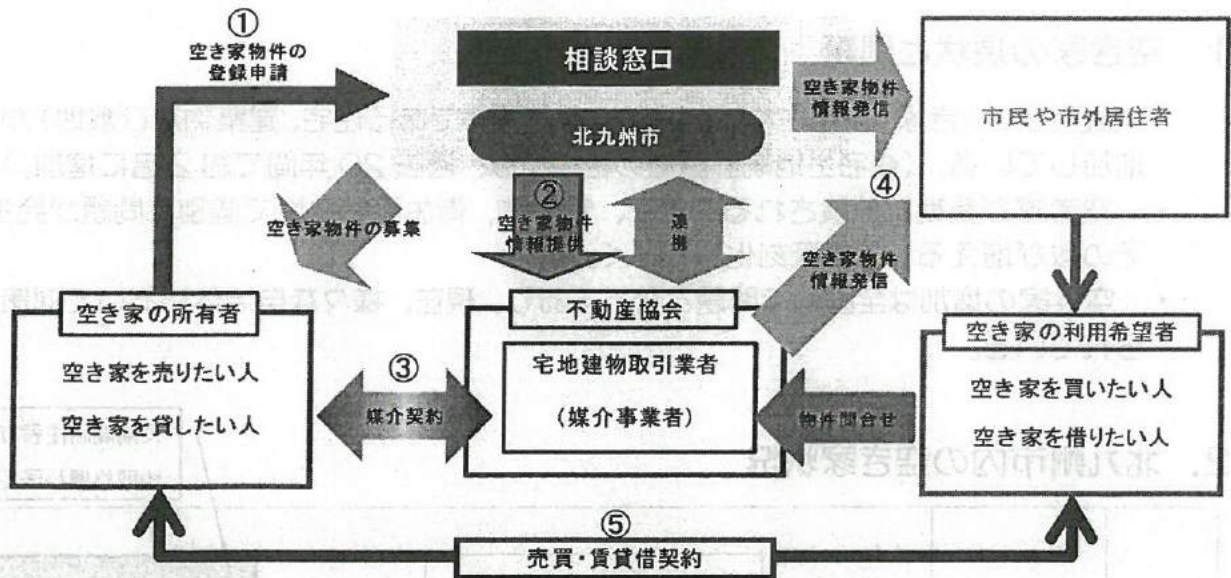
○ 「北九州市空き家バンク」の運営

市と下記の不動産協会で、空き家バンクの運営についての協定を締結し、市内の各協会員（宅地建物取引業者）と連携して制度運営を行っていく。

- 公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会 北九州支部
- 公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部

※登録事業者数 — 97 社（平成 28 年 3 月末現在）

○ 空き家バンクの流れ



- ① 空き家所有者は、「空き家バンク」への登録申請を行う
- ② 市は申請された空き家情報を登録事業者へ提供する
- ③ 空き家所有者は、宅地建物取引業者を選定し、媒介契約を行う
- ④ 市と媒介事業者は、ホームページ等で空き家情報を発信
- ⑤ 媒介事業者の仲介により、空き家の所有者と利用希望者とで売買・賃貸借契約を締結

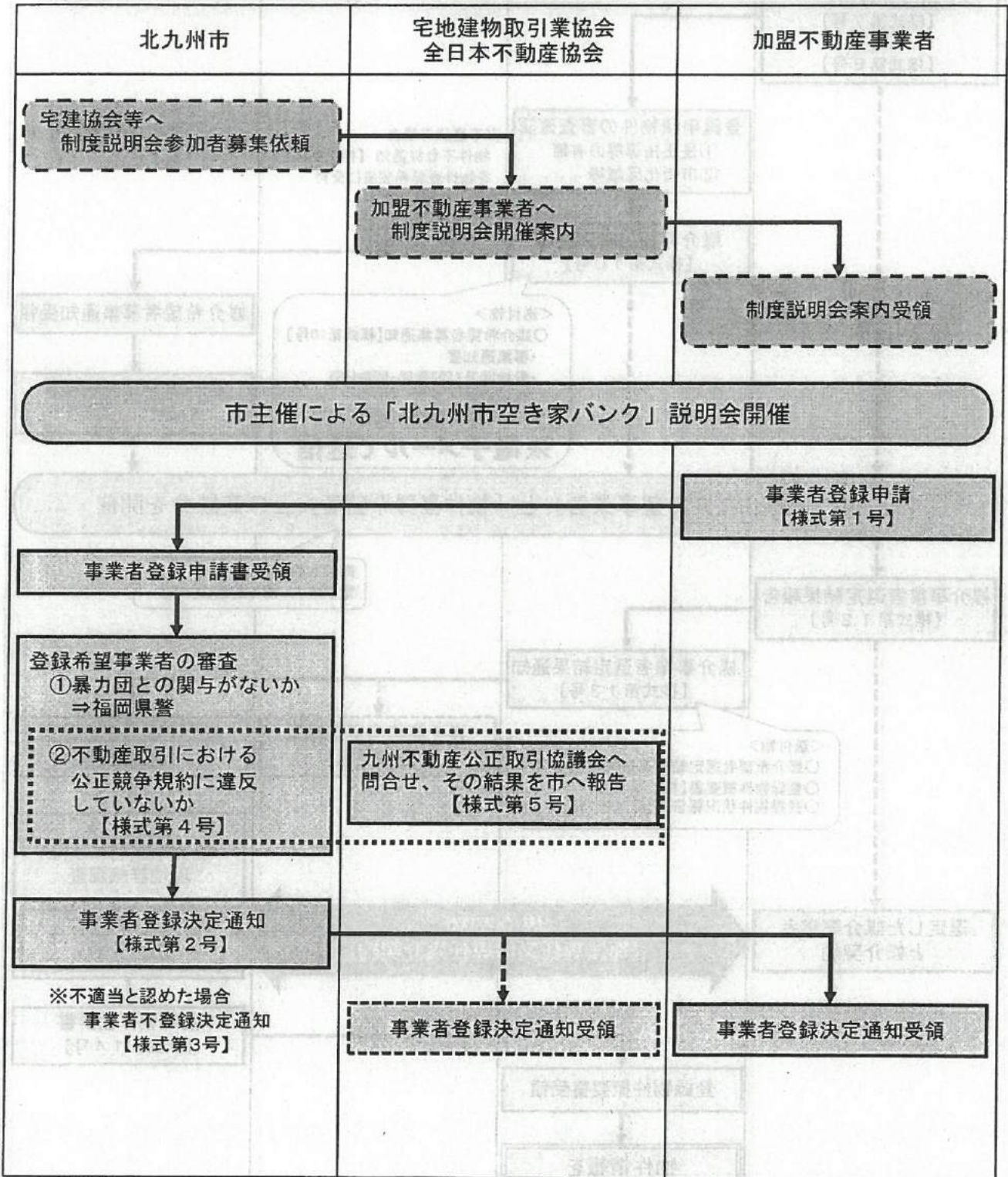
○ 空き家バンク実績件数（平成 28 年 3 月末日現在）

	登録件数			成約件数		
		うち 売却	うち 賃貸		うち 売却	うち 賃貸
H26	50件	45件	5件	6件	5件	1件
H27	52件	44件	8件	40件	32件	8件
H27 までの 累計	102件	89件	13件	46件	37件	9件

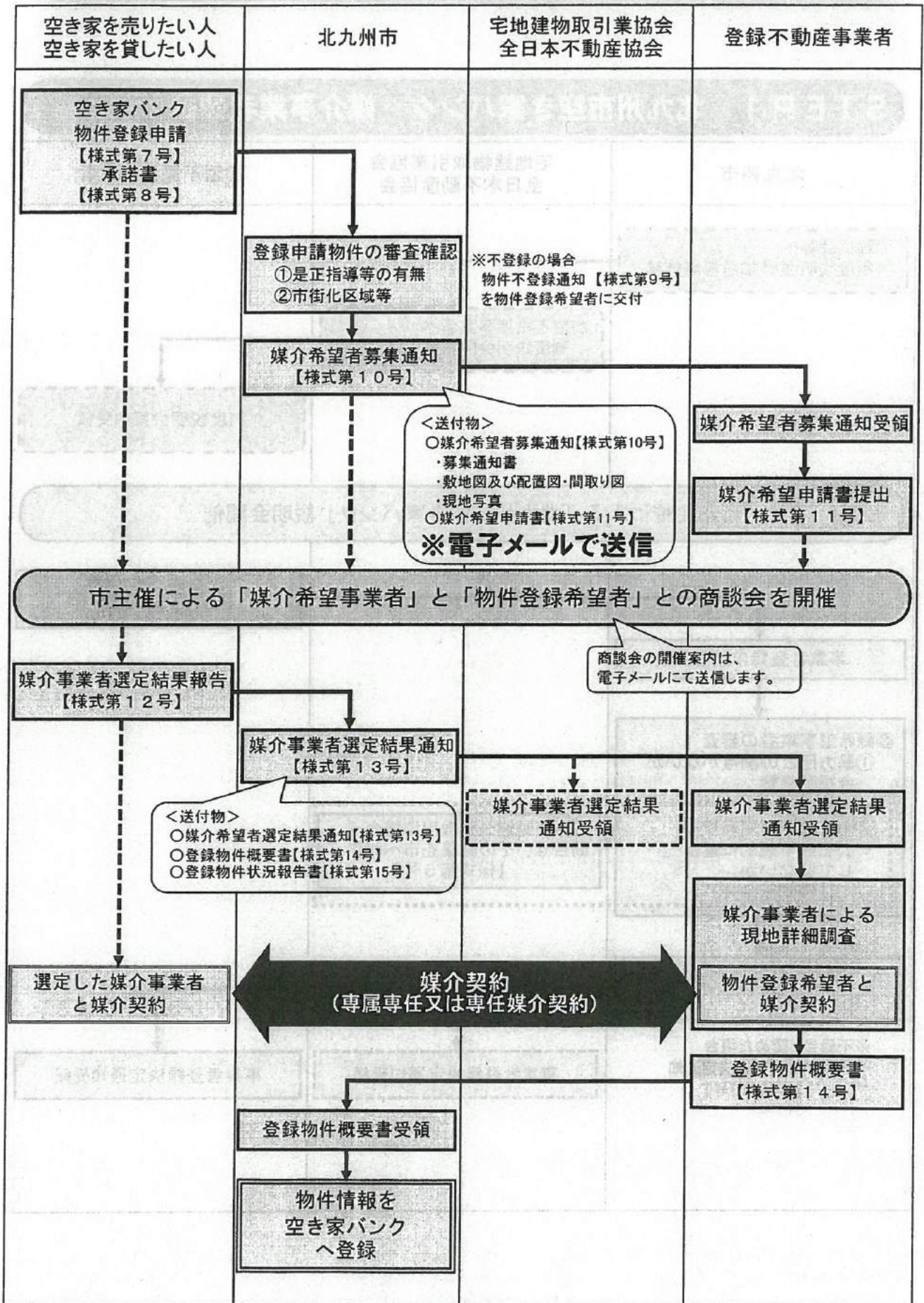
(課題) 成約しない物件もある。

「北九州市空き家バンク」の流れ

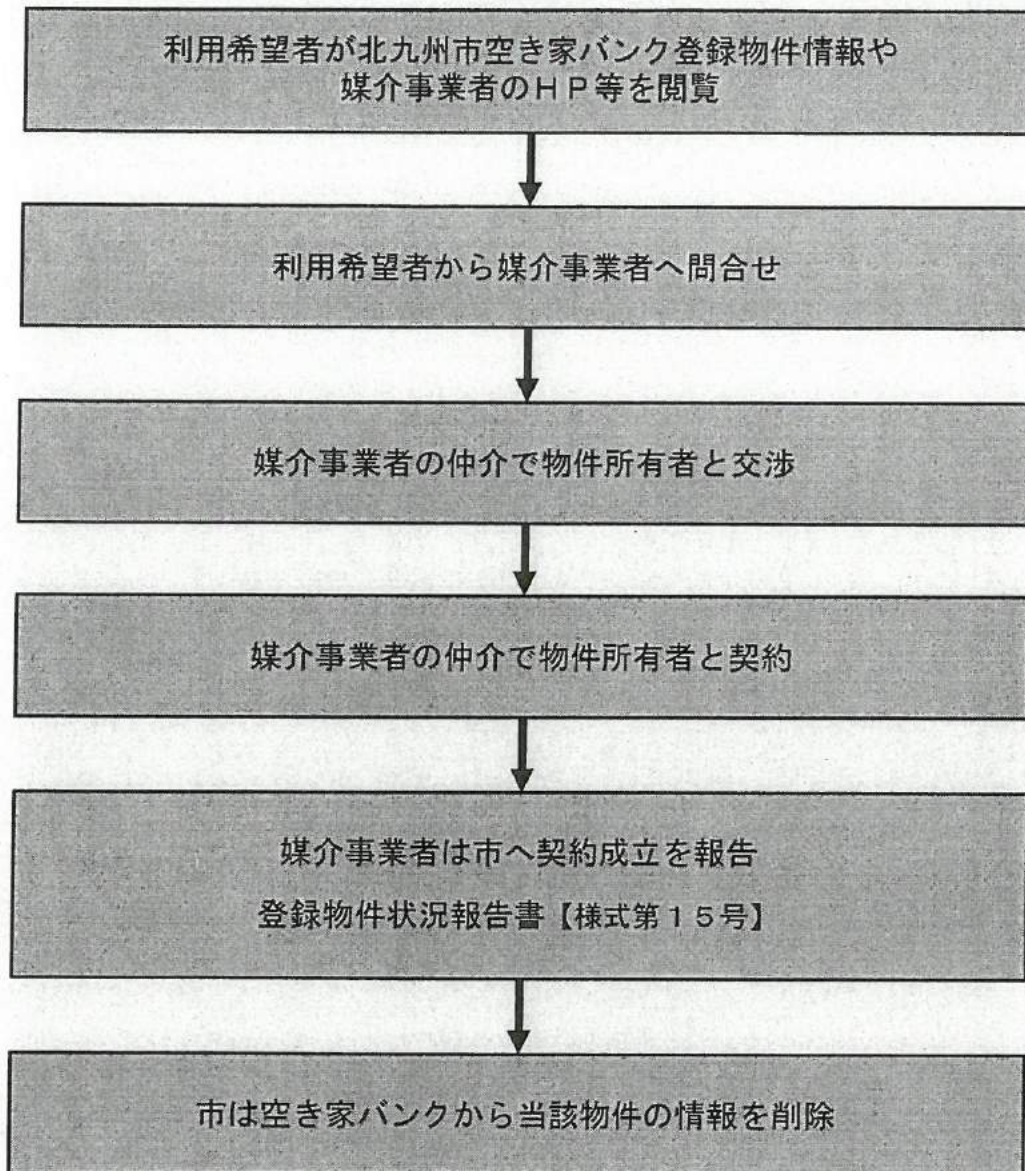
STEP 1 北九州市空き家バンク 媒介事業者登録



STEP 2 北九州市空き家バンク 物件登録



STEP 3 北九州市空き家バンク 物件利用

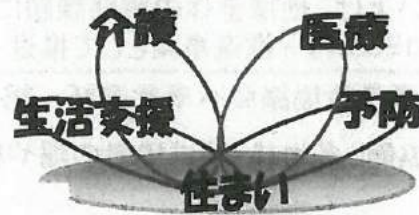


【媒介契約の更新について】

- 媒介契約後、期間内に不動産取引が成立しない場合は、合意のうえ契約更新を行うことができる。
- 物件所有者、媒介事業者のいずれかが契約更新を希望しない場合、空き家バンクの登録情報を削除する。

・防犯カメラを住民参加型
・認知機能

認知症になっても 安心して暮らせるまち



大牟田市

燃えて100年 世界に羽ばたく おおむた

認知症の人とともに暮らす町づくりの原点は…

平成13年11月～大牟田市認知症ケア研究会の発足

平成13年11月、大牟田市介護サービス事業者協議会の専門部会として認知症ケア研究会が発足。

その出発点は、いつでも、どこにいても、誰といっても自分らしく、幸福に暮して欲しいという願いだった。だから、自分の施設だけ良くてもだめ！

【基本理念】

認知症の人が、ひとりの個人として尊重され、その人らしく地域で暮らせるよう、

1. ノーマリゼーションの視点
2. 人権の尊重、個人の尊厳
3. 人生の継続性、QOLの向上

をキーワードに、地域で支える仕組みづくり、サービスの向上を図っていく

・構成メンバー：市内の介護事業所に勤務する職員（専門職）9名の運営委員からスタート
（平成26年10月1日現在：運営委員32名、会員224名）

・事務局：大牟田市 保健福祉部 長寿社会推進課



認知症ケアコミュニティ推進事業へ

国庫補助 10年利用

高齢化の予測より20年早い

H14年度～ 認知症ケアコミュニティ推進事業

認知症の人の理解が深まり、地域全体で支えるしくみをつくり、
認知症になっても、誰もが住み慣れた家や地域で、
安心して豊かに暮らし続けることができる「まちづくり」

認知症ケア研究会(事業所)と行政のパートナーシップのスタート

- ◆ 当事者や家族、介護現場の実態から見えた問題提起
それらを吸い上げ、地域全体の実践課題にデザインアップ
- ◆ 認知症ケアコミュニティ推進事業として推進

大牟田市介護サービス事業者協議会へ事業委託→認知症ケア研究会が主管
多職種協働、多分野協働、多世代・地域協働の場や機会、スタイルの創造

介護保険事業計画や地域福祉計画に成果と実践課題を反映させながら、
認知症をきっかけに、子どもも障害を抱える人も、高齢者も、全ての人が支えあえる
「まちづくり」へ。地域福祉の再構築。新しいコミュニティの創造。

全世代アンケート

認知症介護に関わる実態調査(平成14年度)

- このような取り組みを進めてきたのは、平成14年度に市内全世代と高齢者・家族・職員を対象とした大規模な認知症介護に関わる意識実態調査を行ったことがベースになっています。
- 調査そのものが市民への啓発であると確信していましたが、市民から寄せられた2,200ほどの認知症に対する不安や苦悩、地域全体で支えるための意見や提案が届いたのには驚きました。
- すべての声を考察してみると「認知症対策や地域づくりへの提言」が浮き彫りになり、その後の大牟田市における認知症対策はその提言の一つひとつに対応してきたものです。
- このうち「行政と地域の連携、推進者の育成、介護現場の質の向上、いつでも相談できるサポートセンターの設置」についてはその重要性を感じながらも、しばらくはそのことを共有できる関係機関との関係づくりに時間をかけていきました。

Q. 地域で認知症の人を支える意識やしくみが必要ですか？



地域づくりの提言、キーワード → 活動の基盤

- ☆向こう三軒両隣、隣組、小学校区単位の身近なネットワークの構築
- ☆公民館、民生委員の機能の復活と地域資源の活用
- ☆認知症を隠さず、恥じず、見守り、支える地域全体の意識向上
- ☆行政と地域の連携、推進者の育成・配置、介護現場の質の向上、いつでも相談できるサポートセンターの設置
- ☆子供のときから学ぶ、触れる機会をつくる
- ☆家族への支援、家族介護の負担の軽減

認知 → 認知症

大牟田市ほっと・安心ネットワークと模擬訓練



ほっと・安心ネットワークとは

「ほっと安心ネットワーク」とは…

- 警察署を事務局とし、企業や団体等で構成する「大牟田地区高齢者等SOSネットワーク」
- 介護事業所や医療機関等で構成する「生活支援ネットワーク」
- 小学校区ごとの町内公民館や民生委員等で構成する「地域支援ネットワーク」

GPS = 身体ごまか
と同じ

目的

1. 認知症の人と家族を支え、見守る地域の意識を高め認知症の理解を促進していく
2. 高齢者を隣近所、地域ぐるみ、多職種協働により可能な限り、声かけ、見守り、保護していく実効性の高いしくみの充実
3. 認知症になっても安心して暮らせるために、「安心して外出できる町」を目指していく



ほかに多くをばてきない

ネットワークづくりの経緯

- 平成 7年 警察庁生活安全局通知「『はいかい老人SOSネットワークシステム』の構築について」発出。
- 平成11年6月 大牟田警察署の呼びかけにより、「大牟田地区高齢者等SOSネットワーク」の発足。
 (消防署、電車、バス、タクシー会社、郵便局、市高齢者福祉部局で組織、情報伝達網の整備)
 ※ 行方不明事案が発生した場合の具体的な対応についての取り決めはなく、ほぼ稼動していなかった。
- 平成16年度 1つの小学校区で始まった「模擬訓練」をきっかけに「SOSネットワーク」が機能し始めた。
- 平成24年5月 福岡県南12市町による「ちくご高齢者等SOSネットワーク」の運用開始
- 平成25年3月 福岡県南3市熊本県北部1市2町との連携開始

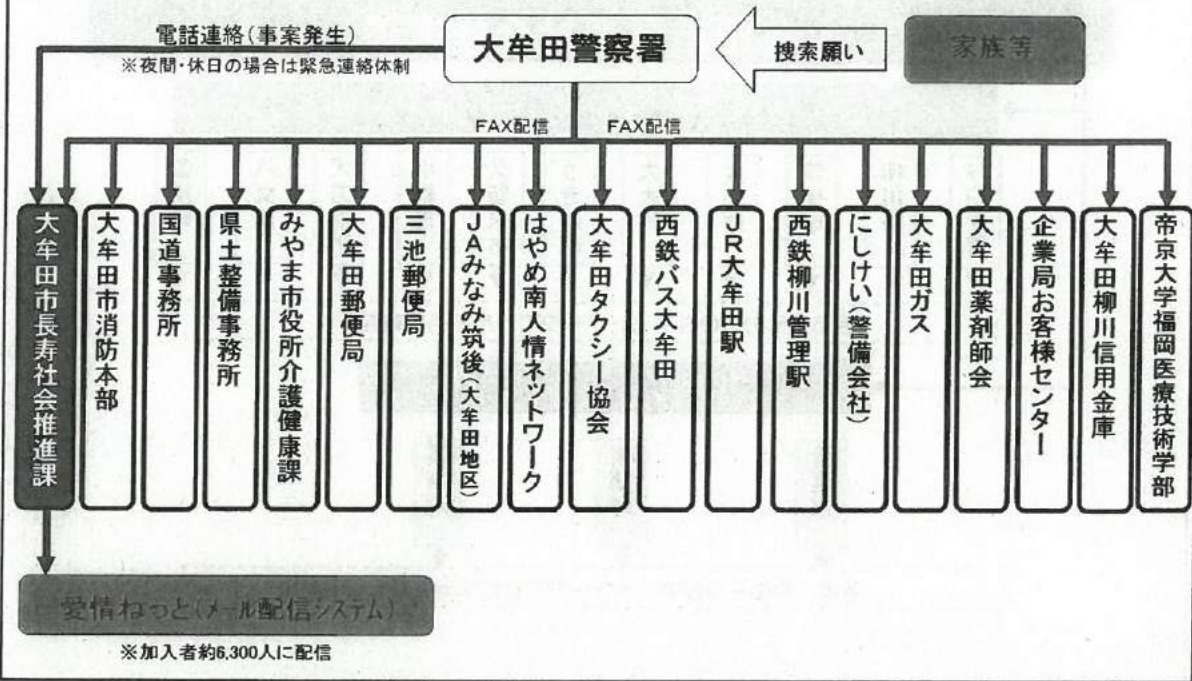
広域化を図る。



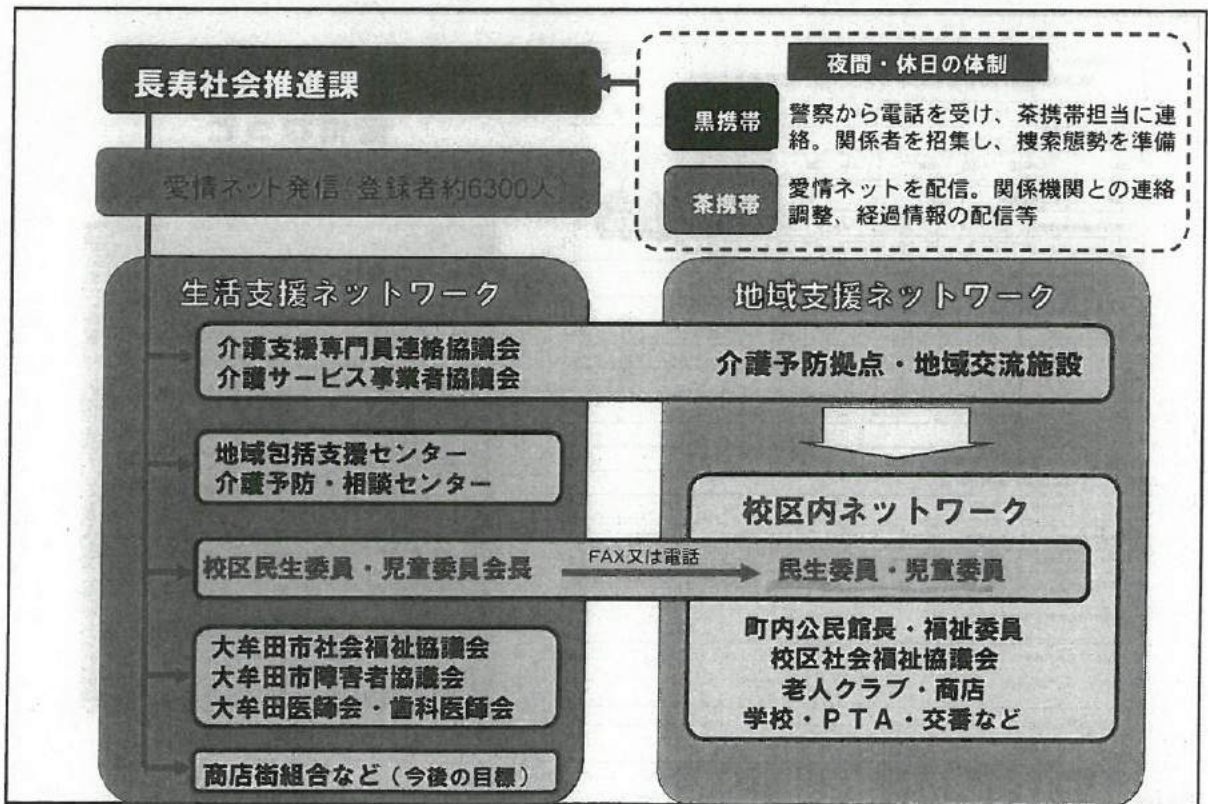
大牟田市ほっと・安心ネットワークの図



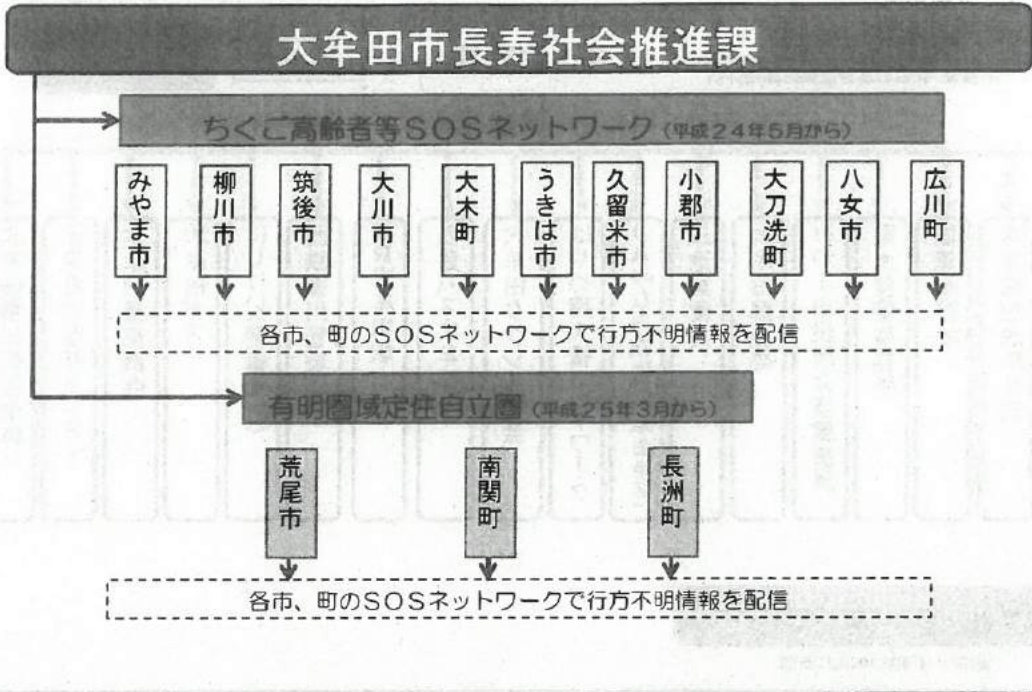
大牟田市地区高齢者等SOSネットワーク



職員2人での



広域ネットワーク



登3 6300人

防災メール

登3 不明

大牟田地区高齢者等SOSネットワーク 情報提供シート

(27年 9月 4日 20時 50分 発行)

写真

氏名: 年齢: 性別:

住所: (ゆり名まで)

所在不届発着時刻: 27年 9月 4日 16時 0分 途

警察署へ届出時刻: 27年 9月 4日 19時 15分 途

服装	上	黒	色	Tシャツ
	下	紺	色	ジャージ
	履物	白	色	スリッパ (紺色の靴入り)
	持ち物	紺色の帽子 杖		
その他	眼鏡をかけている			

身体的特徴	身長	160	cm位	体重	48	kg位
	体 質	やや肥				
	髪 型	白髪染じりの短髪				
	眼鏡の状態	しっかりとっている				
その他						

認知症の有無: 有 (程度) 名前が 憶える 連絡先が 憶えない

行方不明時の有無: 無 以前保護された経験

不届届の様子

特に変わった様子はありません。

その他 (本人がよく通っていた商店や喫茶店等)

〇〇クリニック (白川12-34)

発見した際の連絡先

大牟田警察署 43-0110 (大牟田市不知火町3丁目8番地)

※発見されましたら、この情報提供シートは、警察、速やかに返還するなど適切に取扱い下さい。

愛情ねっと

(携帯メールの受信画面)

【SOS緊急連絡用行方不明者情報】

大牟田地区高齢者等SOSネットワーク

27年 9月 4日 20時 50分 発行

氏名: 大牟田 一郎 年齢: 68 性別: 男

住所: 大牟田市橋尾町

所在不届発着時刻: 27年 9月 4日 16時 0分 途

警察署へ届出時刻: 27年 9月 4日 19時 15分 途

身長: 160cm 体重: 48kg

体 質: やや肥

髪 型: 白髪染じりの短髪

眼鏡の状態:しっかりとっている

認知症の有無: 有 (程度) 名前が 憶える 連絡先が 憶えない

行方不明時の有無: 無 以前保護された経験

発見した際の連絡先

大牟田警察署 43-0110 (大牟田市不知火町3丁目8番地)

FAX

大牟田地区高齢者等SOSネットワーク利用件数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (7月末まで)
高齢者の保護数	112	121	169	138	141	139	79
高齢行方不明者の届出数	16	24	24	24	22	27	17
SOSネットワーク利用数	16	20	24	23	14	18	9

大牟田警察署調べ

※大牟田市内における認知症高齢者の利用数に限る。障害者や小中学生、広域ネットワーク関係分は含まない。

※平成26年以降の高齢行方不明者の届出数とSOSネットワーク利用数の差は、ネットワークに情報を流す前に発見に至ったもの。

→ 認知症
願い

町内がわかる
一般市民から見つけてくれる



個々の安全を保持できる 支援体制の構築

- 支援カンファレンス
(包括+認知症コーディネーター+行政+関係者)
- 事前登録と支援マップ作成
- ICTの活用(カンファレンスを通して検討)
GPSやICTの活用は、個人の安全保持を補完するもの、あくまでも当事者・家族の補助器具として活用することが重要!

ICタグを身につけていた方がいい

家族が助けやすい
本人も理かいを

・ICタグ
・タグ 3000円
3700円-送料

3シート
A 認知症

全戸に声掛け

B ①～子～おひのりコート

記入係

模擬訓練の目的

○認知症の人の人権を守り、地域で見守り・支える意識醸成

認知症の理解を深め、当事者の気持ちに配慮した声かけや見守りができるように

- ◆校区・職域を問わず、できるだけ多くの市民が認知症サポーター養成講座等に参加する。
- ◆発見時の声かけの仕方について、重点的に学ぶ機会を設ける。

○いざというときの実効性の高いSOSネットワークの構築

行方不明になられた場合、できるだけ早く安全に保護するために

- ◆より多くの市民や職員にできるだけ早く確実に情報伝達ができる。
- ◆情報伝達後、できる限りの捜索活動を展開する。
- ◆訓練後も、実際に日常的に実働できる体制をつくるために、地域等の実情や課題に応じた訓練を実施する。

【名称変更の趣旨】

“徘徊”という言葉について、辞書等では「目的もなくうろろ歩き回る」などの説明がされている。

認知症の人の多くの場合は、本人なりの目的をもって外出。

本人の立場になって言葉の意味を考えた場合、適当ではないのではとの指摘あり。

- ・まずは訓練名称の変更から“徘徊”をはずす。
- ・今後は“徘徊”という言葉をしてできるだけ使わない。
- ・“徘徊”という言葉を使わない意義や姿勢について、地域住民と一緒に考え、理解を深めていく。



19年 7校

22年 22校

小
24校区

台風あり
-1校区

模擬訓練実施結果（最近3年間）

	25年度	26年度	27年度
訓練参加者合計 (人)	2,019	3,083	3,127
外出役数 (人)	69	107	95
外出役への声かけ (人)	953	1,506	1,627
模擬訓練参加校区数	21	21	※21
サポーター養成講座開催数	40	38	43
受講者数(人)	999	1,102	1,322
他都市からの視察 (人)	138	177	173

※1校区は別日程(9/27)開催

これまでの視察者 約3,000人 (うち、模擬訓練1,056人)

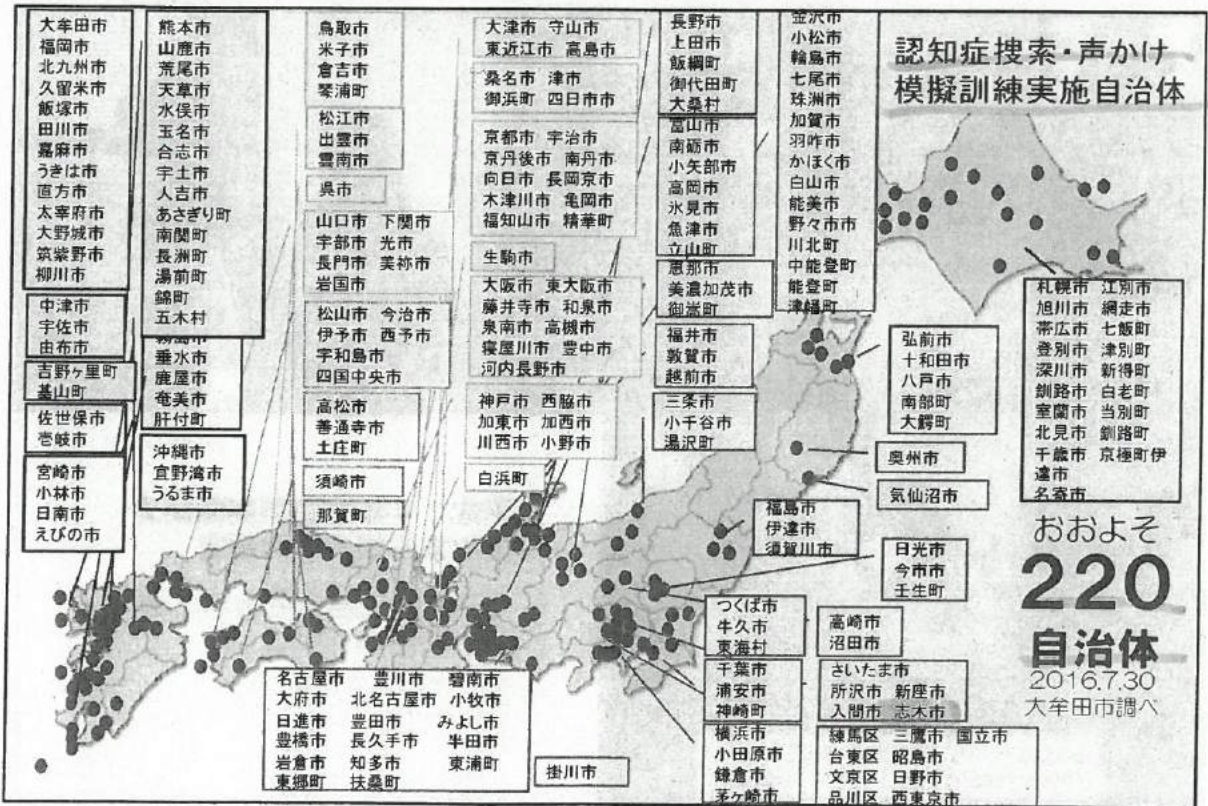
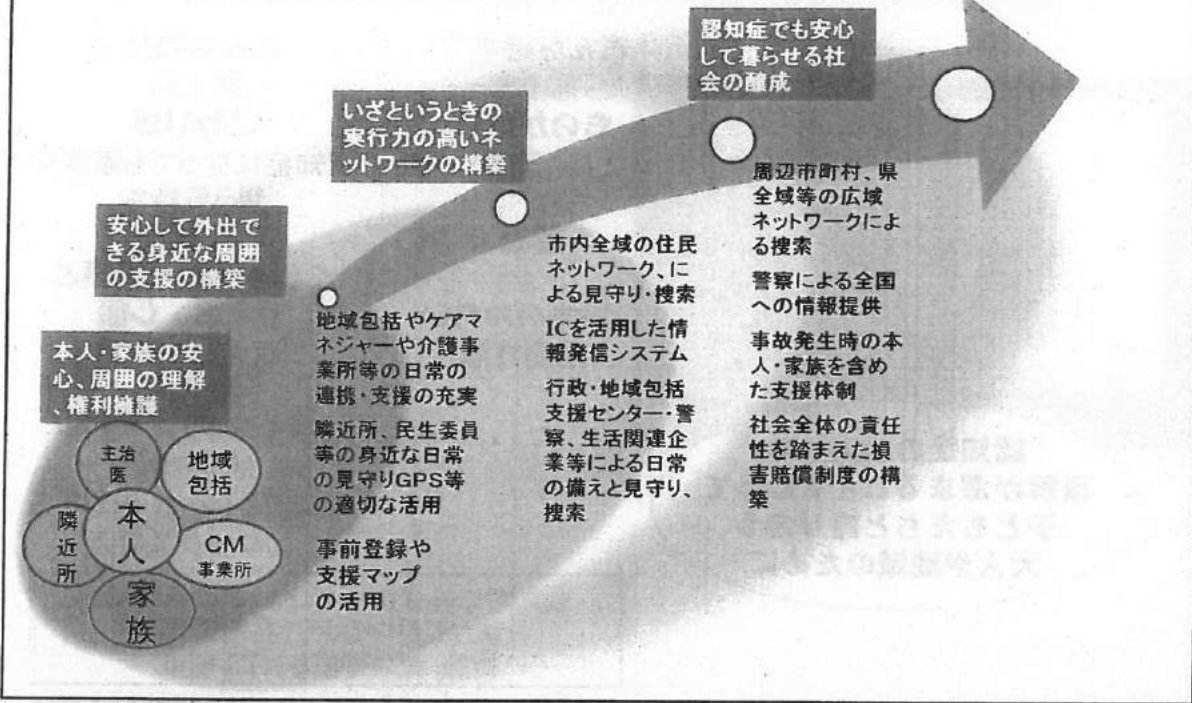
28年度
2985

くらん
目の午前中

・情報伝達くらん
・声掛けくらん

声掛けあつかし
各学校で準備委員会
打ち合わせ、実行

安心して外出できるまちのしくみ



いつだって心は活きている～大切なものを見つけよう



認知症の「人」の理解が深まることを願って子どもたちと語り合う大人や地域のために

どんな絵本？
～第1章～
ものがたり
(全3話)
～第2章～
解説
～第3章～
絵本のねらい
活用方法

どんな物語？
～第1話～
こわい夢
認知症になっても家族を想う気持ち
～第2話～
くしゃくしゃ笑顔とや・さ・し顔
「ええとこ探し」
～第3話～
ほくのおじいさんは冒険家
「徘徊」を「冒険」と捉えるユニークな視点

認知症になったおじいさん・おばあさんを温かく見守るボク(主人公)や家族、地域が描かれています



平成16年1月、24人の子どもたちと「痴呆症」(当時)の勉強を始めました。



平成14年度意識実態調査でのまちづくりの提言

「子供のときから学ぶ、触れる機会をつくる」



絵本は24人の子供たちと一緒に、子供の目線を大切にしてつくりました



子どもたちの声より…（心）

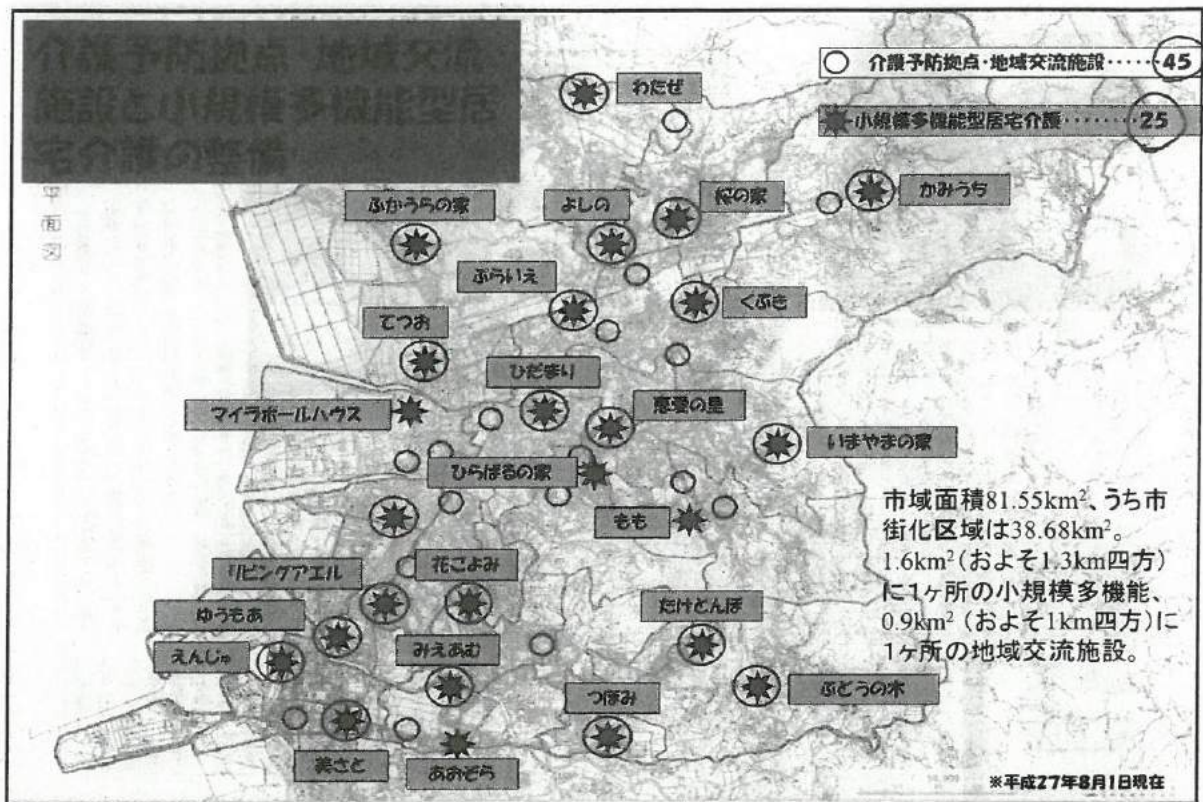
- 認知症になるのはかわいそう…でも、もしおばあちゃんがなっても、おばあちゃんのやさしい心は変わらない、だから私がやさしくしてあげる
- 家族も忘れてしまうなんて悲しい、思い出を忘れてしまうなんて悲しい…だからぼくが新しい思い出をつくってあげるんだ
- 認知症の人と同じ人間なのに差別を受けるなんておかしい…僕たちと同じように認知症になってもやりたいことをやってほしい
- 認知症は不便だけど、不幸ではない
- 僕たちにできることを、できることからしていきたい…あきらめずに一緒に闘う
- 心も体もそばにいてあげたい

23

総合学習にて

絵本教室の実施状況

	小学校 (全21校)	中学校 (全11校)	計
16年度	2	2	4
17年度	3	3	6
18年度	4	3	7
19年度	6	7	13
20年度	8	5	13
21年度	10	7	17
22年度	13	6	19
23年度	9	6	15
24年度	11	10	21
25年度	10	7	17
26年度	10	5	15
27年度	10	6	16



小規模多機能ホーム・地域交流拠点(介護予防拠点)

- 生活圏域の中で事業所を整備。(自宅の近くの住み慣れた地域で利用)
- 小規模多機能ホームと地域交流拠点(介護予防拠点)を併設整備
- 要介護者のみが集まる場でなく、共生型の様々な地域住民が集う場へ



継続的に

研修 5年以上の方を優先!

ケア現場や地域で、認知症の人の尊厳を支え、本人や家族を中心に地域づくりを推進していく人材

「認知症コーディネーター」養成研修



1000円/日給

法に反する

履修期間2年間/計最大406時間(講義と実践学習、課題実習等)

到達目標

- 1. パーソンセンタードケアの理解と理念の醸成
- 2. 権利擁護の徹底理解と日々のアドボケート
- 3. 課題分析と適切な医療とケア・生活支援
- 4. 協働のまちづくりの推進

この13年間、常に実践課題にそって柔軟に修正、改善

履修が修了条件ではなく、共通理念と協働できる人材かが条件

大牟田市における認知症コーディネーター育成と配置

背景

平成15年度

- 1) 認知症ケアの現場の情報、知識、意識や実践力の乏しさ、多職種間、事業者間、行政や地域との連携の不足
- 2) 単発の研修では知識や情報の蓄積はできても、意識や理念の醸成、実践力は高まらなかった
⇒平成14年度年間6回コースの認知症ケア実践塾を実施
- 3) デンマークの認知症コーディネーターにヒントを得、養成研修開始

平成18年度

- ◎地域密着型サービス
⇒独自基準によりグループホーム及び小規模多機能施設に受講義務化)
- ◎急性期病院に認知症ケアの理念と視点を！
⇒急性期病院への受講の推奨
- ◎地域包括支援センターには完全配置

現在

修了生115名(うち27名 認知症ライフサポート研究会運営委員)

市が配置している認知症コーディネーター：6名(うち2名修了生)

現在14名生

大牟田市地域認知症サポートチーム

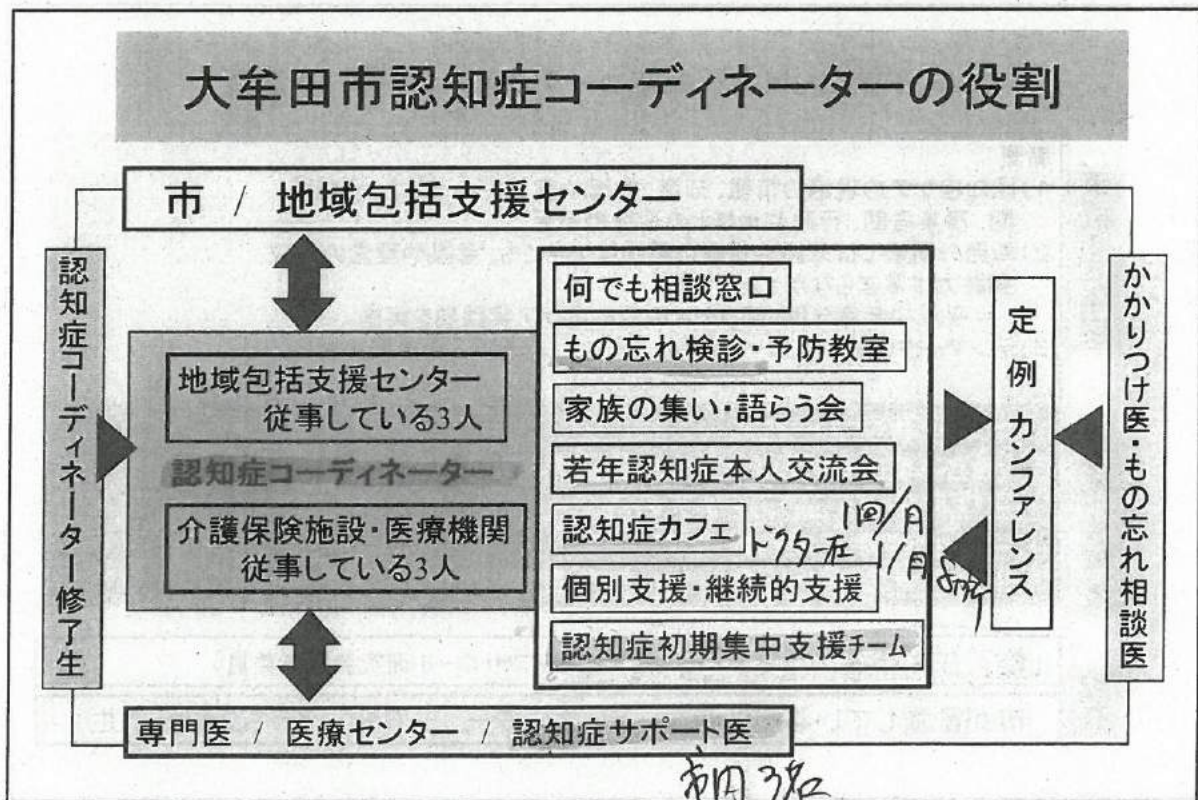
メンバー構成

- ・専門医(神経内科医・精神科医・老年内科医) 7名
- ・医療センター、認知症サポート医
- ・認知症コーディネーター(看護職等) 6名
- ・認知症連携担当者(地域包括支援センター) 1名

役割

- ・困難事例へのスーパーバイズ
FTD, 若年性, 高度BPSD, 受診拒否, 自動車運転
- ・かかりつけ医との医療連携
- ・地域認知症サポートカンファレンス(月一回)
- ・若年認知症本人交流会、家族の集い・語らう会
- ・もの忘れ相談検診・予防教室、何でも相談窓口
- ・個別カンファレンス、サービス担当者会議での助言

大牟田市認知症コーディネーターの役割



水 午後 2時 30分 相談 朝田

